

羽島市みらい共創プラン(羽島市第七次総合計画) 概要版

本計画の構成と期間

基本構想

長期的な視点から目指すまちの姿を定めるとともに、その実現に向けて展開する施策の大綱を示します。

実施計画

基本構想に定める目指すまちの姿を実現するための施策・事業について、目標指標を設定して体系別に示します。

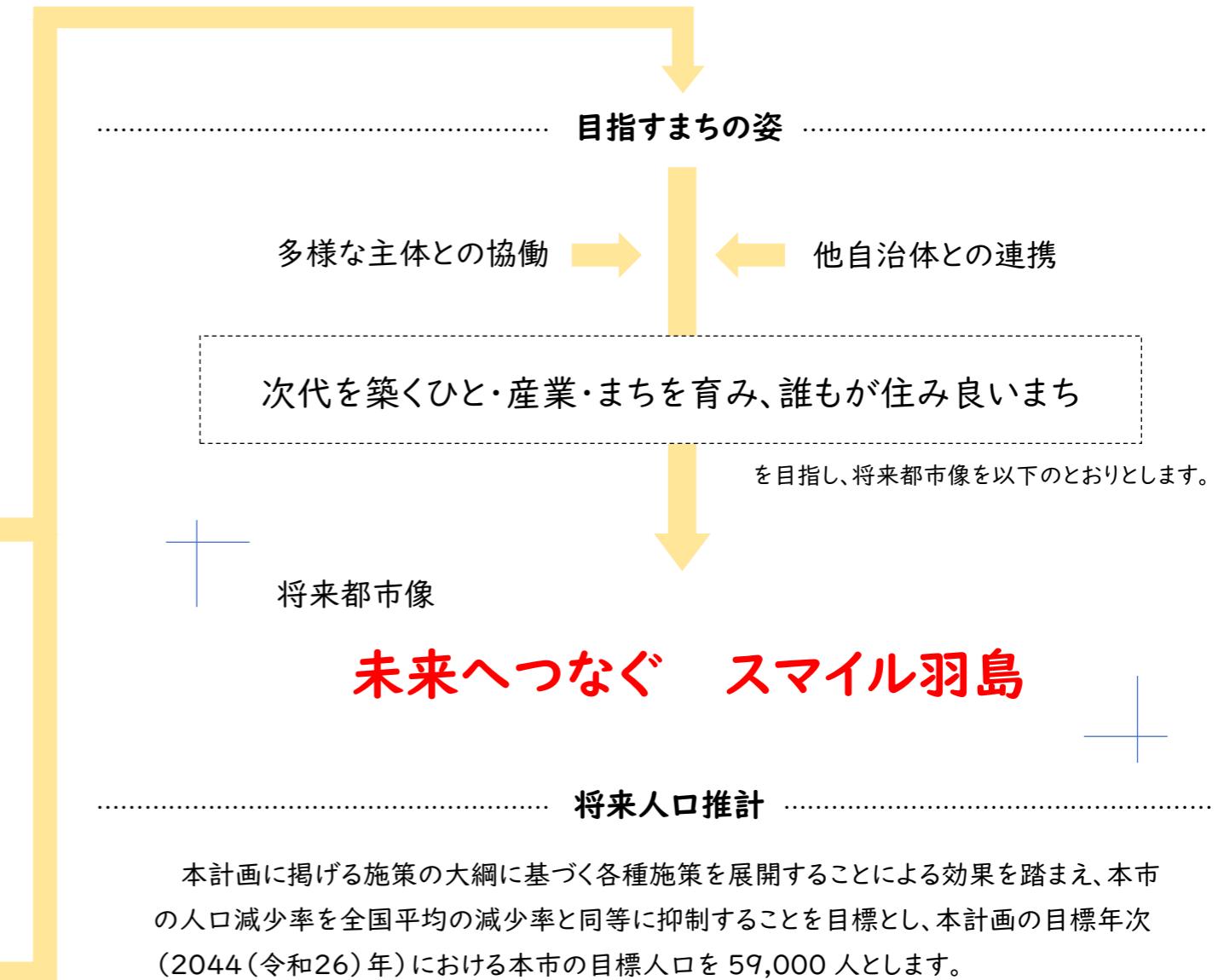


市を取り巻く社会情勢

- | | |
|------------------------------|--------------------------|
| (1) 人口減少・少子化・高齢化社会の更なる進行 | (7) GX 推進の機運の高まり |
| (2) こども・子育て政策の強化 | (8) リニア・高速交通網整備の進展 |
| (3) 学校教育における高度化・複雑化する諸課題への対応 | (9) 社会資本マネジメントの推進 |
| (4) 人生100年時代に向けた健康意識の高まり | (10) DXの推進 |
| (5) 誰も取り残さない社会の推進 | (11) 協働・共創による地域づくり |
| (6) 安全・安心意識の高まり | (12) 値値観やライフスタイル、働き方の多様化 |
| | (13) 多文化共生社会の推進 |

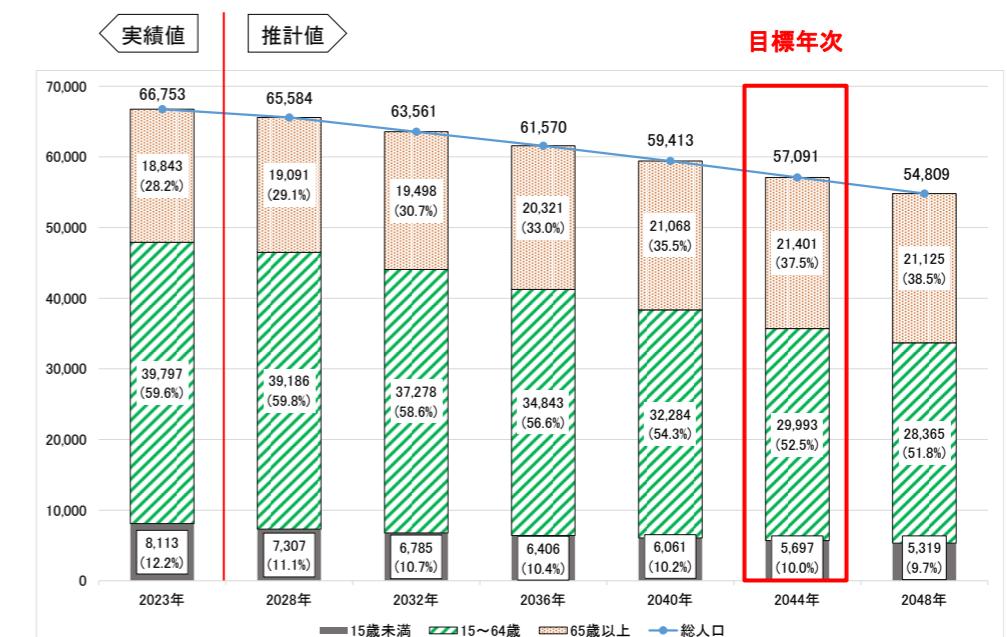
市民が望むまちの姿

市民意向(市民アンケート)	市民意向(企業アンケート)
<p>○目指すべきまちづくりの方向性</p> <ul style="list-style-type: none">保健・医療・福祉の充実によるだれもが元気に暮らせるまち結婚・出産・育児がしやすいまち住環境の整備による快適で暮らしやすいまち若者の定住、就業を促進するまち新幹線駅周辺やインターチェンジ周辺にぎわいのあるまち企業活動支援や企業誘致の促進による活力に満ちたまち <p>○重点的に取り組むべきと考えるSDGsの目標</p> <ul style="list-style-type: none">すべての人に健康と福祉を住み続けられるまちづくりを働きがいも経済成長も質の高い教育をみんなに	<p>○活力ある地域社会を実現するため今後重要と考える施策</p> <ul style="list-style-type: none">若者の定住、就業の促進安心して妊娠・出産・育児ができる環境づくり企業誘致や起業支援による新たな雇用の創出地域産業の振興医療・福祉サービスの充実 <p>市民意向(U35 はしま若者会議)</p> <p>○20年後のまちの姿を示すキーワード</p> <ul style="list-style-type: none">子育て、新しいこと、起業→生み育てる、創出市民全員、誰もが、幅広い年代→誰も取り残さない安心して遊べる、安全に生活できる→安全・安心元気に暮らせる、活気のある→活力ネット環境が充実、交通網が充実→便利分かりやすいルール、市政に関心→参加・参画



将来人口推計

本計画に掲げる施策の大綱に基づく各種施策を展開することによる効果を踏まえ、本市の人口減少率を全国平均の減少率と同等に抑制することを目標とし、本計画の目標年次(2044(令和26)年)における本市の目標人口を 59,000人とします。



※2023年の実績値は、同年10月1日現在の住民基本台帳人口

土地利用の方針

本市における現在の土地利用状況や交通体系等を踏まえ、以下のエリア及びそれを補完する軸を方針として定めます。これにより、市の特性を生かし、都市としての活力の創出を図りつつ、自然環境と調和のとれた土地利用を進めます。

市街化区域エリア

- 良好的な住環境を備える地域では、魅力を幅広く発信し、居住を促進します。
- 広域交通拠点としての立地を生かした企業立地促進と都市のにぎわい創出を図ります。
- 文化・芸術振興の拠点や子育て世代等に対する支援拠点の集積や、市固有の資源を生かした世代を超えた交流の場としての利用を促進します。
- 土地利用のポテンシャルが高い地域においては、人口動態や社会情勢を勘案し、立地特性に応じた都市環境の整備を推進します。

軸

主要交通軸：道路網の再構築を図りつつ、効果的な道路ネットワークの形成を図ります。
主要環境軸：ゆとりと潤いのある河川エリアの形成を図ります。

施策の大綱

将来都市像である「未来へつなぐスマイル羽島」の実現に向けて、多様な主体との協働や他自治体との連携により各種施策に取り組むため、「ともに」をキーワードとし、

「基本目標Ⅰ ともに支える 健やかに暮らせるまち <健幸・福祉>」

「基本目標Ⅱ ともに拓く 学び育むまち <子育て・学修>」

「基本目標Ⅲ ともに創る 活力・にぎわいのあるまち <産業・交流>」

「基本目標Ⅳ ともに助け合う 安全・安心なまち <市民生活>」

「基本目標Ⅴ ともに築く 便利で快適なまち <都市基盤>」 の5つの基本目標を定めます。

この5つの基本目標を体系的に推進するため、「持続可能なまちづくりを支える考え方」を位置付けます。

基本目標Ⅰ

ともに支える 健やかに暮らせるまち <健幸・福祉>

誰も取り残されない持続可能な社会の形成に向けて、生涯にわたって住み慣れた地域で暮らすことができるよう、福祉サービスの充実を図るとともに、相互に支え合い、尊重し合う地域共生社会の実現に向けた取組を進めます。

また、地域医療を確保するとともに、保険制度の適正な運営を進め、市民の心身の健康保持・増進を図ります。

1. 地域福祉
2. 高齢者福祉
3. 障がい者福祉
4. 社会保障
5. 健康づくり
6. 地域医療

基本目標Ⅱ

ともに拓く 学び育むまち <子育て・学修>

未来を担う子どもたちを誰一人取り残さないよう、子育て支援の充実を図るとともに、家庭、地域、学校、企業等が連携しながら、確かな学力の定着や豊かな心と創造性を育む教育を推進します。

また、市民の主体的な学習や活動を促し、その成果を地域社会に生かすことができる生涯学習・生涯スポーツ社会を目指します。

1. 子育て
2. 学校教育
3. 地域教育
4. 生涯学習
5. 生涯スポーツ

基本目標Ⅲ

ともに創る 活力・にぎわいのあるまち <産業・交流>

少子化・高齢化による労働力不足や国内市場の縮小といった課題に直面する中、デジタル技術の活用により、生産性や付加価値の向上を図るとともに、社会情勢の変化に対応した人材の育成・確保等を支援します。

また、立地特性を生かした企業誘致を進めるとともに、本市の歴史や文化等の資源を生かした交流の推進により、活力・にぎわいの創出を図ります。

さらに、互いの文化や多様な価値観等を認め合う多文化共生の地域づくりを推進します。

1. 農業
2. 商工業
3. 企業誘致
4. 観光・交流

基本目標Ⅳ

ともに助け合う 安全・安心なまち <市民生活>

市民が穏やかな生活を送ることができるよう、市民等との協働による防災・減災対策や交通安全・地域防犯対策により安全・安心なまちづくりを進めます。

また、廃棄物の適正かつ安定的な処理を進めるとともに、自然との共生により、環境にやさしいまちを目指します。

1. 防災
2. 消防
3. 交通安全・地域防犯
4. 環境保全
5. ごみ・衛生

基本目標Ⅴ

ともに築く 便利で快適なまち <都市基盤>

便利で快適な居住環境を形成するため、効果的な道路網や上下水道等の都市基盤の整備、景観の保全を推進するとともに、公共交通の確保、利用促進を図ります。

また、社会資本を安全に使用し続けるために、社会資本の老朽化対策を計画的に進めます。

1. 道路
2. 公共交通
3. 公園・広場
4. 上下水道

持続可能なまちづくりを支える考え方

1. 多様な主体との協働・共創
2. DX・GXの推進
3. 人権・多様性の尊重
4. シティプロモーションの推進
5. 開かれた行政
6. 安定した自治体経営

実施計画

本実施計画は、人口減少や少子化・高齢化への対応、社会资本の老朽化対策など、全国の自治体が共通して抱える課題に加え、新型コロナウイルス感染症を契機とした市民の価値観等の変容への対応、DX・GXの更なる推進、誰もが暮らしやすい包摂社会の実現といった課題への対応を図り、基本構想に掲げる将来都市像を具現化するための施策・事業を位置づけるものになります。

ポイント1	ポイント2	ポイント3
財政計画に基づき、事業の緊急性、実現性、発展性、持続性等の観点により施策・事業の「選択と集中」を進め、経営の視点を持って実効性のある計画とします	国・県の計画や本市の個別計画との整合を図り、現行の総合計画との連続性に配慮しながら、まち・ひと・しごと創生法に基づく「地方版総合戦略」としての性質を併せ持つ計画とします	SDGsやDX・GXの推進など、行政内部に留まらず、まちづくりの取組と密接に関係していることから、行財政改革の視点を含めた計画とします

重点項目

市を取り巻く社会情勢や市民が望むまちの姿等を踏まえ、「選択と集中」の理念に基づき、次の3つをまちづくりの重点項目として設定します。

1. 命と暮らしを守る
2. 次代を担う人材の育成
3. 持続可能なまちの形成

これらの重点項目に資する主な事業を重点事業として位置づけ、注力して取り組んでいきます。

重点項目 1 命と暮らしを守る

住み慣れた地域で安全・安心かつ健やかに暮らすことができるまちづくりを進めます。

【重点事業】

- ◆ 虐待・DV・自殺防止対策の推進
- ◆ 高齢者の介護予防・重度化予防の推進
- ◆ 生活習慣病の予防
- ◆ 市民病院事業経営の健全化
- ◆ 自主防災事業
- ◆ 消防庁舎や消防緊急指令施設の計画的な整備
- ◆ 管路整備事業（水道）

重点項目 2 次代を担う人材の育成

地域に愛着を持ち、将来の羽島を担う子どもの育成・支援を含めた人材の育成を進めます。

【重点事業】

- ◆ 保育園・認定こども園等の改修整備の推進
- ◆ 学校給食費無償化の推進
- ◆ ICTを生かした個別最適な学び
- ◆ 学校教育施設空調設備の計画的な導入
- ◆ 部活動の地域移行・地域展開
- ◆ 地域づくり型生涯学習の推進
- ◆ 認定農業者・新規就農者等への支援
- ◆ 若者の定着支援

重点項目 3 持続可能なまちの形成

人口減少社会に対応し、安心して住み続けられるまちづくりを進めます。

【重点事業】

- ◆ スマート農業の推進
- ◆ 創業支援事業
- ◆ 省エネルギー化に向けた取組推進
- ◆ 次期ごみ処理施設整備事業の推進
- ◆ 適切な都市機能の配置
- ◆ まちづくりへの参画の促進
- ◆ ICT等の導入・利活用の推進
- ◆ ゼロカーボンシティ達成に向けた市民等への意識啓発
- ◆ 健全な財政運営
- ◆ EBPMによる事務事業等の見直し
- ◆ 公共施設等の老朽化への対応